

必要病床数推計の都道府県間調整について

平成28年2月8日

秋田県健康福祉部医務薬事課

必要病床数推計の都道府県間調整について

【都道府県間調整とは】

- ・都道府県間で患者の流出入がある場合に、厚生労働省令等に基づいて、2025年の必要病床数の増減を関係する都道府県と調整するもの

【国からの通知による具体的な調整方法】

(平成27年9月18日付け医政地発0918第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)

- (1) 都道府県間の流出入は患者住所地を基本とする。
- (2) 4機能別かつ二次医療圏別に見て、流出又は流入している医療需要が10人／日未満の場合は調整の対象外とし、医療機関所在地における医療需要とする。
- (3) 医療需要が10人／日以上の場合、医療機関所在地の医療需要を維持したい(流入を見込みたい)都道府県が流入元の都道府県に協議を持ちかける。
- (4) 協議は、平成27年12月を期限に協議を行う。期限までに調整できない場合は、医療機関所在地の医療需要として算出する。
(→協議を持ちかけない場合は、患者住所地の医療需要として算出)

※都道府県間の合意により、上記によらず調整を行うことも差し支えない。



【都道府県間調整の対象となる関係県について】

- ・国の通知による調整方法に基づくと、本県(大館・鹿角地域)から青森県(津軽地域)への流出が都道府県間調整の対象となり、医療機関所在地の医療需要を維持したい場合に青森県から本県に協議を持ちかけることとなる。
- ・なお、青森県からは別紙のとおり、平成27年12月16日付けで協議文書を受理している。

【急性期】 大館・鹿角地域から青森県(津軽地域)へ12.5人／日(病床数換算17床)が流出

【回復期】 大館・鹿角地域から青森県(津軽地域)へ25.8人／日(病床数換算29床)が流出

【都道府県間調整にかかる対応方針】

- 本県の対応方針として、以下により、「医療機関所在地の医療需要」として取り扱うこととする。
 - ・青森県との患者流出入は、地理的に生活圏が重なっており、患者が任意に医療機関を選択していると考えられること。
 - ・将来人口や医師等の人的資源をはじめとする医療資源の有効活用を考慮すると、平成37年までに患者の流出入が大きく変わらないと考えられること。
 - ・大館・鹿角地域の策定調整会議においても、4機能全てにおいて、「医療機関所在地ベース」の推計値を用いて医療需要の検討を行うことで合意を得ていること。

よって、青森県からの協議内容については、医療提供体制の変更等により、患者流出入への大きな影響が見込まれる場合は、青森県に再協議することとしたうえで、協議内容に同意する旨の回答をすることとしたい。

【参考：4機能・構想区域別の医療需要流出入について】

高度急性期		医療機関所在地							
		自 県							青森県
		大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	
患者住所 地	自 県	大館・鹿角	45.4	*	*	*	0.0	*	0.0
		北秋田	*	*	*	*	*	*	0.0
		能代・山本	*	*	47.6	11.3	*	*	0.0
		秋田周辺	*	*	*	288.8	*	*	*
		由利本荘・にかほ	0.0	*	*	12.0	57.0	*	*
		大仙・仙北	*	*	*	19.3	*	47.3	*
		横手	*	0.0	*	*	*	49.1	*
		湯沢・雄勝	0.0	*	0.0	*	*	13.7	21.4

急性期		医療機関所在地							
		自 県							青森県
		大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	
患者住所 地	自 県	大館・鹿角	216.1	*	*	*	0.0	*	0.0
		北秋田	*	36.8	*	16.1	*	*	0.0
		能代・山本	*	*	209.9	26.9	*	*	0.0
		秋田周辺	*	*	*	941.2	*	*	*
		由利本荘・にかほ	0.0	*	*	29.1	287.4	*	0.0
		大仙・仙北	*	*	*	44.5	*	233.0	24.0
		横手	*	0.0	*	10.5	*	210.0	*
		湯沢・雄勝	0.0	*	0.0	*	*	36.8	114.4

回復期		医療機関所在地							
		自 県							青森県
		大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	
患者住所 地	自 県	大館・鹿角	246.4	*	*	*	*	*	0.0
		北秋田	10.7	48.9	*	16.0	*	*	0.0
		能代・山本	*	*	198.6	23.7	*	*	0.0
		秋田周辺	*	*	*	861.2	*	*	*
		由利本荘・にかほ	0.0	*	*	24.3	217.8	*	0.0
		大仙・仙北	*	*	*	41.8	*	196.2	15.7
		横手	0.0	0.0	0.0	11.2	*	127.7	*
		湯沢・雄勝	0.0	*	0.0	*	*	23.8	110.6

慢性期 (パターンB)		医療機関所在地							
		自 県							青森県
		大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	
患者住所 地	自 県	大館・鹿角	217.7	*	*	10.1	*	0.0	0.0
		北秋田	19.6	11.2	*	*	0.0	0.0	0.0
		能代・山本	*	*	120.6	14.2	10.1	0.0	0.0
		秋田周辺	*	*	*	850.0	83.5	13.2	*
		由利本荘・にかほ	*	*	*	18.8	251.5	*	*
		大仙・仙北	*	*	0.0	17.3	13.6	164.4	15.0
		横手	0.0	0.0	0.0	*	11.6	18.3	154.6
		湯沢・雄勝	0.0	0.0	0.0	*	17.1	*	20.2

(※)単位は「人／日」。「*」は10人／日未満の値(0.1～9.9)であり、非公表。都道府県間調整の対象外となる10人／日未満の流出入については、省略。